

令和 8 年 1 月 15 日

正会員各位

一般社団法人山梨県言語聴覚士会役員選挙告示

一般社団法人山梨県言語聴覚士会
選挙管理委員会

選挙規則に基づき、一般社団法人山梨県言語聴覚士会理事および監事の選挙について立候補を下記の通り告示する。

1. 定数

理事 18 名以内
監事 2 名

2. 日程

告示	令和 8 年 1 月 21 日 (水)
立候補受け付け開始	令和 8 年 1 月 28 日 (水)
立候補受け付け締切	令和 8 年 2 月 9 日 (月)
投票開始	令和 8 年 2 月 14 日 (土)
投票締切	令和 8 年 2 月 21 日 (土)
開票日	令和 8 年 2 月 26 日 (木)

3、選挙人及び被選挙人

(1) 選挙人

理事及び監事に投票できる選挙人は、投票日より 3 ヶ月以上前から正会員となった者とする。

(2) 被選挙人

理事及び監事に立候補できる被選挙人は、投票日より 3 ヶ月以上前から正会員となった者とする。

被選挙人は他の立候補人の推薦者とはなれない。

4、立候補者が定数に満たない場合

立候補者数が理事及び監事それぞれの定数に満たない場合は無投票とす

る。理事会は定数に不足する候補者を定員内で推薦することができる。

5、郵便物の配達先

選挙に関する郵便物の配達先は、令和8年1月1日現在で一般社団法人山梨県言語聴覚士会に登録されている勤務先住所（自宅会員は自宅住所）とする。

6. 立候補の届出について

理事および監事に立候補する者は、立候補届を立候補受付期間に選挙管理委員長へ提出する。立候補届の様式は、当会ホームページより各自がダウンロードし、署名及び捺印、略歴、立候補の抱負、推薦者の署名及び捺印を記載する。提出書類は郵便で送付する。

7、立候補届の送付先

〒400-0073 甲府市湯村 3-3-4
湯村温泉病院 言語聴覚室内
一般社団法人山梨県言語聴覚士会 選挙管理委員会 宛

8、届出の受付期間

令和8年1月28日～令和8年2月9日までに必着とする。

9、投票選挙について

(1) 選挙告示

立候補者と投票の有無に関する告示を、全ての正会員に行なう。また、令和8年1月21日（予定）に県士会ホームページにも掲載する。

(2) 選挙の方法

投票は、選挙管理委員会が定める用紙を用いた無記名の郵便投票とし、締切り日消印有効とする。

10、選挙管理委員会事務局及び問い合わせ先

〒 400-0073 山梨県甲府市湯村 3-3-4
医療法人八香会 湯村温泉病院 言語聴覚室内
一般社団法人山梨県言語聴覚士会 選挙管理委員会
電話：055-251-6111 mail：st-yumurahp@hken

以上